

MV 2 2 オスプレイの飛行中止と配備撤回を求める意見書（案）

今月 1 3 日夜、沖縄県米海兵隊普天間基地（宜野湾市）配備の垂直離着陸機MV 2 2 オスプレイ 1 機が、名護市安部（あぶ）の沿岸部に墜落しました。防衛省は「不時着」と発表しましたが、岩礁でバラバラに大破した機体を見れば、墜落であることは明白です。さらに同基地所属の別のオスプレイ 1 機も、同日夜に基地に胴体着陸していたことも分かっています。

沖縄県内全 4 1 市町村の首長と議会議長、県議らは 2 0 1 3 年 1 月、「オスプレイ配備の撤回」を求め、日本政府に「建白書」を手渡していましたが、オスプレイの危険性が現実のものとなりました。

ここで看過できない問題は、墜落原因の究明もないまま事故からわずか 6 日目に飛行が再開されたことです。さらに米軍のこの決定に稲田防衛大臣が「理解できる」としたことは、到底容認できるものではありません。安倍首相も「飛行の安全確保が大前提だ」と述べるだけで、オスプレイ配備容認の姿勢を変えようとしていません。

普天間基地配備のオスプレイは、横田基地（東京都）、厚木基地（神奈川県）、キャンプ富士（静岡県）、岩国基地（山口県）などにも飛来し訓練を繰り返しています。本県にある航空自衛隊百里基地でも、航空観閲式にオスプレイが飛来・展示されたことに県民から抗議の声があがりました。今回の墜落事故は、全国各地の住民の安全にも関わる大問題です。

よって、オスプレイの飛行中止と配備撤回を強く求めます。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

平成 2 8 年 月 日

茨城県議会議長 小 川 一 成

（提出先）

内閣総理大臣

防衛大臣

衆議院議長

参議院議長